

令和6年度事業報告書

令和7年6月5日
公益財団法人防衛基盤整備協会

1 事業の目的

本法人は、防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律（令和5年法律第54号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づく指定装備移転支援法人として、法第18条第2項の規定に基づき防衛大臣より交付される補助金をもって防衛装備移転円滑化基金を設け、適正な運用管理を行うとともに、法第9条第1項の規定に基づき装備移転仕様等調整計画に係る防衛大臣の認定を受けて外国政府に対する装備移転の対象となる装備品等と同種の物品の仕様及び性能の調整に取り組む事業者（以下「認定装備移転事業者」という。）に対する助成金の交付、装備品製造等事業者による装備移転仕様等調整に関する事項についての照会及び相談への対応並びに必要な助言の実施等を通じて、装備品製造等事業者による外国政府に対する装備移転のための取り組みが円滑かつ効率的に実施されることを支援することを目的として、装備移転支援業務等を実施する。

2 事業の内容・方法

本法人は、法、防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律施行規則（令和5年防衛省令第14号。以下「施行規則」という。）、装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する基本的な方針（令和5年防衛省告示第216号）、装備移転支援実施基準（防衛庁（事）第353号。令和5年10月10日）、防衛装備移転円滑化事業費補助金交付要綱（防衛庁（防）第121号。令和6年2月21日）及び防衛大臣の認可を受けて本法人において制定した装備移転支援業務規程等（以下「法令等」という。）に基づき、装備移転支援業務として令和6年度については、次の（1）から（3）を実施した。

- （1）認定装備移転事業者が認定装備移転仕様等調整計画に係る装備移転仕様等調整を行うために必要な資金に充てるための助成金を交付すること及びそれに附帯する業務

令和6年7月12日に装備移転仕様等調整計画の令和6年度第1号の認定を受けた認定装備移転事業者からの助成金交付申請を受け、総額1,475,429,982円の助成金の交付を決定するとともに、令和6年度分の助成金として、101,874,805円を交付した。

- （2）装備品製造等事業者による装備移転仕様等調整に関する事項についての照会及び相談に応じ、並びに必要な助言を行うこと及びそれに附帯する業務

専任部署である第2事業部業務第4課に設置した相談窓口において、法第9条第1項に基づく防衛大臣の認定を受けた認定装備移転事業者からの相談に対応するとともに助言を行った。

また、認定装備移転事業者以外の事業者からの相談に対応した。

- （3）基金の設置、管理及び運用に係る業務

令和6年4月2日に補助事業（防衛装備移転円滑化基金の造成）を完了し、4月18日に防

衛大臣から交付決定を受けた防衛装備移転円滑化事業費補助金 40,000,000,000 円について 4 月 22 日付で防衛大臣に対し事業実績報告書を提出したところ、4 月 30 日に補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 15 条の規定に基づき、防衛大臣から、上記報告書を審査した結果、補助金の額が 40,000,000,000 円に確定した旨の通知を受け、5 月 16 日金融機関への入金を受けた。

当該基金の運用に当たっては、元本の償還の確実性及び認定装備移転事業者に対する適時かつ適切な支援が確保される方法（普通預金）により行っている。基金の運用によって生じた利子その他の収入金は、当該基金に充てるものとする。基金の運用に係る業務上の余裕金は、金融機関への預金として運用する。

3 事業の目標・計画

装備品等の海外への移転は、我が国にとって望ましい安全保障環境の創出等のための重要な政策的手段となることから、国から交付を受けた補助金により設置した基金を財源として、装備移転に関して対象となる装備品等の仕様及び性能の調整のために必要な資金につき助成することにより、官民一体となって装備移転の活発化を図ることを目標とし、そのために必要な装備移転支援業務等を計画的に実施する。

令和 6 年度においては、第 2 項に記載のとおり、防衛大臣から交付される補助金をもって基金の造成や助成金の交付、認定装備移転事業者からの相談対応等を適切に実施した。

4 実施体制

装備移転支援業務を行うに当たって、理事長の指導監督及び担当理事の統括の下、装備移転支援業務を実施する専任部署として設置した第 2 事業部業務第 4 課において、装備移転支援業務を実施した。

5 経理区分等

法第 20 条及び施行規則第 23 条の規定に基づき、装備移転支援業務（基金に係る業務を除く。）、基金に係る業務及びその他の業務ごとに経理を明確に区分して整理し、法第 22 条に規定する帳簿及びその他全ての証拠書類を備えてその収支の状況を明らかにできることとしている。

装備移転支援業務に係る令和6年度収支決算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

公益財団法人防衛基盤整備協会
(単位：円)

	装備移転支援勘定	基金設置・運営勘定	合 計
事業活動収入	27,137,656	80,013,136,835	80,040,274,491
受入手数料	27,137,656	△27,137,656	0
装備移転支援業務実施手数料振替額	27,137,656	△27,137,656	0
防衛装備移転円滑化基金収入		80,040,274,491	80,040,274,491
受取補助金（前年度繰越金）		39,997,709,139	39,997,709,139
受取補助金（新規交付）		40,000,000,000	40,000,000,000
運用収入		42,565,352	42,565,352
事業活動支出	27,137,656	101,874,805	129,012,461
装備移転支援事業費	27,137,656		27,137,656
人件費（報酬給与、賞与、法定福利費）	20,166,444		20,166,444
業務費（備品日、消耗品費、賃借料等）	1,861,824		1,861,824
管理費	5,109,388		5,109,388
装備移転支援助成金		101,874,805	101,874,805
事業活動収支差額	0	79,911,262,030	79,911,262,030

装備移転支援業務に係る令和6年度貸借対照表

公益財団法人防衛基盤整備協会

令和7年3月31日

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
資産の部				
2 固定資産				
(2) 特定資産				
補助金引当預金	79,919,765,809	0	0	79,919,765,809
資産合計	79,919,765,809	0	0	79,919,765,809
負債の部				
1 流動負債				
未払費用	8,503,779	0	0	8,503,779
2 固定負債				
長期預り補助金	79,911,262,030	0	0	79,911,262,030
負債合計	79,919,765,809	0	0	79,919,765,809
負債及び正味財産合計	79,919,765,809	0	0	79,919,765,809